

令和4年度（2022年度）第2回 鎌倉市障害者支援協議会 第2回全体会 会議概要

開催日時	令和4年（2022年）11月24日（木）午後2時～午後4時
開催場所	オンラインにて開催
出席者（名簿順）（敬称略） ◎会長，○副会長	（委員）今井、松永、○太田、田原、◎河野、渡辺、裴、美女平、山下、木村、香山、國分、平塚、平田、鈴木、竹内（欠席：川田、武井、近内、林田） （事務局）山本、石黒、川井、小林、石塚、栗田、秋吉（欠席：柴田） （オブザーバー）江原
協議事項	<p>1. 報告事項・確認事項</p> <p>（1）専門部会開催状況について</p> <p>（2）「地域生活支援拠点整備事業」の状況について</p> <p>2. 協議事項</p> <p>（1）（仮）「つなぐ・つながれる鎌倉地域ルール」の検討について</p> <p>①議題の趣旨・経緯について</p> <p>②協議の内容、手法について</p> <p>③今後の流れについて</p> <p>3. その他</p> <p>（1）情報共有等</p> <p>①市民向け講演会について</p> <p>②「みんなで読める 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」について</p> <p>（2）次回会議日程について</p>
配布資料	<p>【共通資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度（2022年度）第2回全体会会議次第</li> <li>・令和4年度（2022年度）第2回全体会出席者（委員）名簿</li> <li>・令和4年度（2022年度）第1回全体会会議概要（案）</li> </ul> <p>【報告用資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（資料1-1）令和4年度（2022年度）地域生活支援部会開催状況</li> <li>・（資料1-2）令和4年度（2022年度）精神保健福祉部会開催状況</li> <li>・（資料1-3）令和4年度（2022年度）こども応援部会開催状況</li> <li>・（資料2）（仮）「つなぐ・つながれる鎌倉地域ルール」検討経過まとめ</li> </ul> <p>【検討用資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（資料3）検討用事例案</li> <li>・（資料4）「風は生きよという」パンフレット</li> </ul> <p>【前回（第1回全体会）配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（資料4-2）「地域生活支援拠点整備指針」</li> </ul>
会議概要	<p>【開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から出席者、資料の確認、会議の録音等の説明を行った。</li> <li>・今回から、前回の部会では未選出だった各部会長（精神保健福祉部会長・山田委員、こども応援部会長・三井委員、地域生活支援部会長・河野委員）の出席について報告。</li> <li>・鎌倉市地域包括支援センター連絡会代表については、地域包括支援センター聖テレジア第2の管理者が変更になった事に伴い、斎藤委員から渡辺委員に変更となった旨、報告。</li> </ul> <p>1. 報告事項・確認事項</p> <p>（1）専門部会開催状況について（資料1-1～資料1-3） 〔事務局から〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の配布を以って、各専門部会の活動状況の報告としたい旨を提案。</li> </ul> <p>⇒了承</p>

(2) 「地域生活支援拠点整備事業」の状況について (資料2)

- ・事務局から資料2について、および現在骨子の作成を行っていることを説明した。

[会長]

- ・今後も協議会で進捗状況の確認や振り返りを行っていく。  
⇒了承

## 2. 協議事項

(1) (仮) 「つなぐ・つながれる鎌倉地域ルール」の検討について

①議題の趣旨・経緯について (資料3-1)

②協議の内容、手法について

[事務局から]

- ・資料3-1に基づいて、議題の趣旨および経緯について説明を行った。

### 【委員からの主な意見等】

[会長]

今回の目的は、「誰一人取り残さない」社会を目指す中で、当協議会は障害分野として、関係機関の円滑な相互連携を目指す上で、「ルール」という言葉になっているが、「どのように共通理解を図っていけば良いか」ということを皆で考えていくというもの。

障害のある方への日頃の支援の中で難しかったことや、連携を取りたいがなかなかうまくいかないというエピソードがあれば、発言いただき共有していきたい。多機関との連携ということで、連携が上手くつながったという良い事例でも可能。

情報共有がうまく進まないこともあるし、周囲は支援が必要だと思っても、本人が支援を拒否することもある。重層的支援整備事業が始まったが、障害分野以外でも、生活困窮や高齢の課題などがあると、なにかしら支援が必要だということはわかっているが制度の狭間でうまく動かないことがある。

繰り返しになるが、誰一人取り残さないと考える上では、支援機関が、それぞれ持ち場のことだけでやっていると思わなくていいと思うが、何か他の立場の方と連携する上で工夫していることや、このようなことをしたらもっとうまくいくなどのエピソードがあれば共有したい。

[委員]

地域包括支援センター（以下、地域包括という）で高齢者支援を行っているが、よく耳にされると思うが、高齢者支援で訪問すると、支援が必要な息子・娘世代の方が家にいて、どうしたらいいのかということがよくある。

ひとつの事例として、高齢者宅を訪問したところ、息子がいて就労しているが、身の回りのことは全く母親任せで、金銭管理も判断能力も支援が必要そうだという方がいた。私たちは、そのような話を聞けば適切な支援機関に繋ぐのが妥当だと思うが、タイミングを見てその高齢の親に支援の話を伝えてみても、なかなか納得されず、それ以上のことができなくなる。踏み込むには時間をかけないといけなくなる。そこで留まってしまうことがよくある。

そうなった時の相談先が基幹相談支援センター（以下、基幹という）である。例に挙げた方は、基幹から市の障害福祉課を紹介してもらい、両親の同意を得てから一緒に来てくれたのはとても心強かった。これが成功体験というかはわからないが、エピソードとしてお伝えできたら。

また、地域包括は高齢者だけではなく、地域活動をなさっている自治会の方、民生委員との付き合いもあり、障害を持つ65歳より若い方への対処の仕方の相談を受けたことがある。これも基幹に相談して、その方の場合、どうやって関わっていくかわからないとのことだったので、（関わり方を）知っていただく機会は何かないのかということを経験に相談して、その住人の方へ伝えたということがある。そのような、知っていただく機会があると良いのではと思う。

会議概要  
(続き)

会議概要  
(続き)

[委員]

最近、受けた相談に、65歳以上の視覚障害者で、同行援護の時間を増やしてほしいというものがあった。ただ、地域包括の職員が、視覚障害の制度をよくわかっていなかった。当事者自身も、お互いよくわかっていないかもしれないが、今後そのような事例がどんどん増えてくると思うので、地域包括と、どのように障害の制度との部分を繋いでいくか、理解してもらうか、そこが問題の一つとして出てきている。

もう一つは、「家族の理解」について、最近、視覚障害になった方に（拡大）読書器を紹介し、市の手続きまで進んだが、家族から「まだ必要ではないのでは、家族で何とかできるのでは」ということがあった。ということは、日本の社会の中で、「まだ家族で何とかしよう」というということが強いのではないか。これが変わってこない、当事者は「何とか社会に出ていたい、社会の資源を活用したい、人材を活用したい」と思っている、家族が何とかしなければいけない状況になっている。

もうひとつ大きな問題は、市の制度で、例えば日常生活用具の給付について、視覚障害者用の体温計や血圧計など健康に関係するものでも「視覚障害者だけの家庭」という給付条件がある。（健康管理は）本来は個人の問題であって、自立しようとしている個人の健康維持のために使用される物が、「家族に健常の人がいたらダメです」というような運用だと、そのような案内が（市から）あること自体が、やはり家族でなんとかしなければいけないということに繋がってってしまう。

もちろん予算の制約があり、例えば10万円の予算に対し1万円の用具であれば10人で分け合う必要があり、そうであれば一番必要な障害者に、ということもわからなくもないが、それではやはり自立と家族で何とかしなければならぬというところからはいつまでたっても脱却できない。特に健康に関係するものや電気調理器などもそうだが、家族がいたらダメというというのは、やはり問題があるのではないか。考え方を根本的に変えていかないと、なかなか変わっていかないのではと常を感じている。

[委員]

委員の話に関し、介護福祉と障害福祉の決定的な違いというのは、障害福祉は個人を対象としている点である。であるから、もし障害福祉課がそのようなことを言ったのなら、家族に健康な人がいるからというのは、徹底的に間違っている。介護保険と同じように考えている。もし市がそのような対応をしたのなら、元々、障害福祉のサービスの趣旨から全く外れており、基本的におかしい。

[委員]

前半の方は介護保険との関係で、65歳になってからの問題について話した。後半の話は、介護保険や65歳とは関係なく、市が言ったというよりは、市発行の「福祉の手引き」に、「視覚障害者のみの世帯」としっかりと明記されている。そのため、「（規定を変えてほしい）」と前々から依頼し、障害福祉課長との話の中で「（その規定を）外しましょう」となったが、今回の「福祉の手引き」の改訂版でもまだその項目が載っている、  
「そこは問題がある」と、この前も話した。  
財政という面では全く理解できないわけではないが、「福祉の手引き」にも載っている、市のそもそもの基本的な考え方がそれでは、一向に進んでいかないのではないか。それが大きな問題として、今の社会の中でも「家族で何とかしよう」というところに繋がってしまわないか。

特に今、コロナが流行っている中で、体温計で熱を測ろうとした時に家族がいない場合、「家族が帰ってくるまで待って、帰ってきたら家族に測って見てもらってください」ということなのか、家族がいたとしても「いちいち家族に見てもらってください」ということなのか。

[委員]

委員の意見について、理解した。それからもう一点、65歳の高齢障害者の話について、介護保険制度に無いものは障害福祉がカバーすることになっている。但し65歳になった時にそれ以前はどうしていたかというのが、ひとつ問題になる。障害福祉課は法律に則ってやっている

と思うが、その点がよくわからないので、そこを聞かせてくれればまた違うと思う。少なくとも、その相談は市でも基幹相談支援センターでも良いと思う。

〔委員〕

市は努力してくれているが、65歳を過ぎると介護保険のケアマネジャーの範疇となるが、ケアマネジャーが障害分野と連携を取れていない。ケアマネジャーが同行援護の制度などを理解ができていない部分があり、障害のある人の満足がいくような回答が得られなかったということ。これはケアマネ個人の資質にもよると思うが、地域包括からも障害の制度の情報提供や勉強会を開いていただければ、という要望である。

〔委員〕

委員が言ったように、基幹と相談するのが良いと思う。

地域生活支援拠点等で出てくる「地域」はどこを指しているのか。介護保険の場合、「地域」は一層、二層、三層とあり、一層は鎌倉市全体、二層は行政地区、そこに地域生活コーディネーターが配置されている。地域包括は市内に10か所あり、民生委員の区域を一緒にしている。介護保険の場合、地域包括の区域がはっきりしている。小学校の場合は、地域との連携といった時に学校区とはっきり分かれている。地域生活支援拠点との関連があったが、地域福祉推進委員会があって以前から言っているが、地域というものをはっきりと定義してほしいと言っている。地域生活支援拠点での地域はどこをいっているのか。その辺が明確にならないと地域、地域といっても計画をする上でどうしようもない。鎌倉市の第3期総合計画の第4次計画の中に「鎌倉版地域包括ケアシステムの構築」と書いてある。これを鎌倉版でやっていただけなのかと意見として言ったが、地域の定義がないとわからない。

法律が変わり、地域包括は介護だけやれば良いというのではなく、障害福祉も児童もやるとなった。委員が基幹に相談したのは正解。地域包括も障害をやらないといけないように法律が変わったから児童もやるが、できない。だから連携と言っている。

〔委員〕

事例に挙げるようなことはよくあるが、地域活動支援センター（以下、地活という）や地域の資源の中で、障害福祉制度に該当しない方を受け入れてくれているということも実績としてあるが、先日、地活の職員と話している中で、そのような制度に該当しない方を受け入れても数字として市に上げる術がないという意見があった。「障害手帳も何もない方を受け入れてこのような活動をしていますよ、その人がこのような生活に繋がりましたよ」というのがなかなか見える化できない、という話があった。

自分たちの相談支援を振り返っても、日々地域の方に支えられて制度の狭間に落ちないようにしてくれている医療機関や地域の方がいるが、どのように見える化していくか。そうするとニーズがはっきりと出てくるかと思っているが、その術が見つからない状況である。

〔委員〕

地活は地域の整備計画にはあるが、性格が非常に明確ではない。県の考え方とも違う、市の独自の考え方なのかどうか、これでやっていくのかどうか、ということもある。今までは地域作業所の移行場所として地活のⅢ型ということも言われていたが、今後、今ある事業指針のような形でやるのであればもう少し議論が必要で、どうやって地域の中で地活というものが活動できるのかを考えていかないと、地活の数も多い市なので、資源として使いにくいものになってしまう。

〔委員〕

昨年の全体会の意見照会でも支援者支援や支援者が孤立してしまうという意見があったが、「つなぐつながれる」に関し、つい先ほど非常に残念な事例があった。新型コロナウイルス絡みで、支援している対象の親子で、母親が精神を患っていて子育て中でヘルパーを利用しているが、子どもがコロナになってしまったということで非常にパニックになっていた。昔は包丁を振り回したりだとか、いわゆる要対協ケースだった方で、またそうならないといけないということで、私もこの会議を控えていて仕事も重なっておりどうしようと焦りながら、まず食事をどうしようということだったので、本人には確認すると伝えて市の窓口に

会議概要  
(続き)

連絡した。

このケースは5か年ほど市と一緒に支援してきたつもりだったので、私自身のSOSのつもりもあって市に連絡したが、市の回答は、「要対協としては閉止したので話は聞けない」というもの。ただ、市ですべて電話相談してくれているので、もちろんケースのこともよく知っているし、ご飯が無いとそのご家庭がどういう状態になるか当然わかってくれると思っていたが、「守秘義務があるから関われない」という理由で話を聞いてもらえなかった。「それならせめて宅配の食事サービスが市でもあると聞いたのでその情報を教えてほしい」と言ったら、「ネットに繋げないパソコンを使っているから調べられない」と言われた。「ではそのセクションに繋いでほしい」と言ったら、たまたまだが、その市の担当が保留音を流し忘れていて向こうの会話が聞こえてきて、「この人、ケアマネなのになんで自分で全部しないの」と言っていて、すごいショックを受けてしまった。できれば一緒に考えてほしかった。非常に悲しい気持ちになった。

〔委員〕

委員は、重層的支援体制に申込はしなかったのか。

〔委員〕

今のところ、要対協ケースが閉止しているくらい落ち着いた状況なので、普段は私がすべき仕事なので私が冷静に対応すれば良いだけのことだったが、動揺してしまったので市の担当に相談してしまった。

〔委員〕

様々な制度ができており、委員が全部、被ることはない。要対協もどこまでやっているかわからない。要対協は、当初の趣旨が虐待対応から入っていった会議体なので、児童相談所と開催している。それなら重層的整備体制に持っていけばよい。本人の同意が取れた、取れないは関係ない。取れなければ取れないなりのやり方がある。せつかくそのような制度ができているからどんどん使えばよい。使わなければ錆びる。

〔委員〕

先程の委員のような事態の時に、タイムリーに対応している人の心情に寄り添っていないと。大変なケースほどコーディネーターは沢山いて、外からこうだ、と評論してくれる人もいるが、タイムリーに本人に寄り添って対応してくれる人が本当に不足していて、支援者も孤立感を感じやすい。その孤立感が利用者に直接影響するので、こういう場のネットワークの意義というのは、委員が支援者支援と発言していたが、そういった目の前で支える人たちを支えるということが直接的にご本人に伝わっていくという大前提で議論する必要があると思っている。

〔委員〕

児童発達と放課後等デイサービスの連絡会から参加しているので、日頃にご家族と様々なやり取りをすることが多い。「つなぐつながれる」で言えば、制度とどう繋がったらいいか難しいという事例と、一方でいわゆる具体的な支援、教育や福祉との連携でうまく繋がれない、大きくこの二つの話題がよく上がる。

制度については、直接、ご家族とやり取りしたり相談を寄せられる支援者一人一人が、もっと鎌倉市の制度を知る必要があると思っており、例えば障害手当の給付金をどのように申請したらよいのかというような相談は、ホームページで確認している。自分たちの中で説明し切れない部分もまだまだある。そのようなことを、支援に携わる一人一人がもっと自覚してやっていたかなければと思う部分と、そのような情報にアクセスしやすいような市との連携がもっと取れると良いと思う。

また、具体的な支援の繋がりについては、支援ではご本人やご家族を中心にはするが、様々な市の相談の窓口や実際に利用している事業所、保育園の関係者が一堂に会して支援者会議をしっかりとやるというのが大事だと思った。どうしてもコロナ禍になってきて手紙で終わったり、電話のやり取りだけで終わったりもしてしまっているが、定期的に本人を中心としてサポーターが集まれる機会は必要だと感じており、そういった風通しの良さをもっとうまく使って

会議概要  
(続き)

いきたい。

鎌倉市はサポートファイルかまくらを作っているが、実際にそれを各家庭や各事業所がうまく活用できているかという点、まだ弱い点がある。今回はそういった話題を持ち帰って事業所全体で共有したいと思っており、既存の資料や情報を、もっとみんなで繋がりを持って共有し、同じ資料や媒体をもっと活用していけるようにしたい。

〔委員〕

私たちは主に障害者を支援する団体ではないが、生活困窮、とにかく困ったことを抱えている人は、誰でも当所に繋がれるという団体なので、鎌倉市から生活困窮者自立支援制度の相談事業と家庭改善、学習支援の事業を受託していて、神奈川県からは女性相談の事業を受託している。本当に幅広く相談が入ってくるが、今、各意見を聞きながら、障害者であれ高齢者であれ、家族が支えるというのは遠い昔話でなくてはいけないのに、いまだにその家族が支えている、家族の人たちが自分を犠牲にして支えているというのが現実だと感じている。

当所にも家探しをしている聴覚障害の方が相談に来ているが、家を何十件も探しても大家に断られてしまう。あるいは、突然家を売って、それから相続と新しくアパートを探してやり直すという人が、突然、視覚障害になってしまったりとか、子どもがいる女性が精神障害で、本当はその女性の治療をし、子どもを保護しないとイケないのに、女性が子どもを抱えてしまって絶対離さないという状況があったり、とにかくありとあらゆることが当所に来ていて、四苦八苦している。

他の地域の話だが、当初は居住支援法人にも指定されているので、全県において居住支援をしているのだが、県外から転入希望の精神障害の方から連絡があって、ケースワーカーとも相談しながら、神奈川県内で家を探した。この方の精神障害がかなりきつく、1回波が来ると30分でも1時間でも怒鳴りまくっている状況なので、居住地がどこでもいいというわけではなく、申し訳ないが鎌倉市は無理だと思って他地域にした。その地域は居住支援協議会がしっかりしており、たまたま自分も居住支援協議会に入っているの、そちらで福祉関係の課長に連絡を取り、「こういう人が来るので連携してこの人を支えていきたい」と話をしたところ、家は良い所を不動産屋で決め、地域の生活保護のケースワーカーに繋げ、精神障害の部署にも繋げ、地域のセンターという精神障害の人を支える場所にも繋げ、「家探しもしてそこまで繋げたから役割はおしまいね」というところまで8か月位かかった。

連携があってもそれだけ時間がかかる。そこにべったり張り付くように私もその当事者に寄り添い、元々住んでいた地域のケースワーカーとも連絡を取り合いながら、8か月かけて安定的な居住を見つけたという話だが、鎌倉市でもやろうと思えばいくらでもできると思う。今は政令市の話なので非常に大きな行政でのことだが、鎌倉市も障害者支援協議会だけでなく、居住支援協議会もあるし、他にも色々あると思う。しかし、例えば居住支援協議会は協議会そのものを外部に委託してしまっているの、地元で非常に機能しにくくなっており、担当部署があまり責任を感じてしない。

今、存在している協議会同士の連携をもっと深めていき、おそらく障害者も高齢者も困窮を抱えている人達も、一人が一つの家庭に一つ困りごとがあるわけではなく、一つあれば様々な複合的な困難や困窮を抱えていると思うので、その機能を高めていくということをしていくというのは、非常に大事だと感じている。

鎌倉の居住支援協議会も今年度、2回ほど研修会等を行っているが、協議会の一員として、来年度の課題は機能を高めるということをしていかなければいけないと思っており、そのためには障害者でも高齢者でも外国人でもひとり親でも、誰もが当たり前で鎌倉で生活できる環境を作っていくという点に繋がっていかねばならないと思う。

当方も含め、本当に私たちだけで抱えるというのはとても無理なので、地域包括や基幹、委託相談や病院、二千人雇用センターなど、様々な機関にお世話になっている。なかなかうまくいかないこともあるが、コロナでなければ集まって話し合いをしたり議論をしたりできるが、ぜひ協議会があるので協議会の機能を高め、協議会同士の連携も深めていくというのもやってきたい。

会議概要  
(続き)

会議概要  
(続き)

〔委員〕

精神の障害があってピアサポーターをしている。病院に行って自分の経験を話したり、家族会で話したり、また支援者向けの講話もしている。私の立場は当事者でもあり支援者の気持ちもわかる立場なので、自分のできることをどんどんやってきたい。こうやって委員も様々な立場が違いう中で、全体会で意見交換を深めていき、一人一人障害者の方も病気でも異なると思うが、そういった方に適切な支援ができる体制づくりを、神奈川県以外の地域の優良事例も展開しながらいくのが良いのではと個人的には思っている。県央でピアサポーターをしているので海老名市の話も入ってくるが、自分ができることは自分の病気の経験を皆さんにお伝えしたり、また、以前は市役所で相談員もやっていたので、話を聞いたりすることしかできないが、自分ができることと皆さんができることを協力し合えば支援ができると思うので、これからもピアサポーターとして続けていきたい。経験が役に立つのであれば、どんなことでも話していくので、何かあれば声を掛けていただきたい。

〔委員〕

後見人として難しいと感じる点に関しては令和3年度の会議でもお話ししたのと、今までの意見でも出てきたように、65歳になって、いきなり市役所から障害から介護に乗り換えて病院から退院することになって、今までは病院の医療ソーシャルワーカーが中心に支援してきて、退院支援はやってくれているが、それ以降に関しては手薄で後見人とご本人しかいない状態で家に戻されるとか、そのようなことが様々ある。後見人の支援としては、本当に各委員の話と同じだと思っている。

〔委員〕

在宅医療をしていてそのような高齢者だったり障害者の方の患者がいるが、病状的に末期に近いという障害の方がいて、普段は海外に住んでいるその方のご家族が、看取りも含めてその方と一緒に生活をしてきたが、その後、身体的に安定し、結局その支援者、ご家族の方も疲れてしまって、「その後の生活はやはり自分たちだけでは看られない」となり、生活できる所を市に探してもらったり、というケースがある。

当クリニックには医療ソーシャルワーカーが二人おり、様々な相談があった場合は、ソーシャルワーカーを通じて外部との連携を図っている。ただ、先日あったケースでは、なかなか医療機関の医師だと本当の様子を聞きづらいというところがあるようで、そういった、医療的なところが本当はどうかというのをうまく聞き出すというような、医療機関との連携をうまくできるような点があると、もう少しうまく円滑にできるのではないかと感じた。

〔会長〕

医療機関の先生はいつもお忙しいとお見受けするが、どんどん聞いていくというのはよろしいのか。

〔委員〕

先生によっては忙しいからと言われたりするが、そこは聞いていただいた方が良い。うまく聞ける立場の方に聞いてもらい、市に報告したり、橋渡しできる方がいると本当は良いのかなとも思う。

〔会長〕

今橋渡しというキーワードが出たが、病院で地域連携室をされている委員、病院の先生と地域の支援者を繋いでいく立場でご経験があれば伺いたい。

〔委員〕

各委員の話を、「わかる」と思って聞いていた。  
精神科のソーシャルワーカーとして10数年勤務していて、様々な連携を取る上で自分なりに留意している点というか、所属機関があってその所属機関が求められる機能や役割、その中での業務がある。場合によっては地域から求められる期待があるわけで、実際に提供できる内容と、所属機関が果たせない機能や役割もあつたり、その辺の自分の所属機関の機能の限界を認識することがまず必要かと思っている。

その上で連携することに、連携先の機能や役割を支援者はしっかり理解しなければならない。

同じような業種別であっても、運営主体によって、運営母体やそこに勤務する支援者によって対応が変わったりする。同じ制度の中なら一律で同じ支援内容が提供されなければいけないが、そこに必ず人によって温度差があったりする。そこはやはり、お互い顔の見える関係で、お互いどんな人柄か、連携を取っていくことが重要だと思っている。

また、各委員はこういう立場の中で出ているが、所属機関を超えて、自分自身が地域の社会資源のひとつだという認識を持って対応していくことが必要だと思う。目の前のクライアント、「自分の所属機関では対応できないから次に」ということをしていくと、ある意味たらい回しになっていく。これを超えて、やはり自分自身がこの地域の一社会資源という認識を持てば、次にどんなところに繋いでいけば良いのか、また別に相談があって自分の所では対応できないケースだが、自分が社会資源だと思えば、一緒に考えていけるのかなと思いつつ、「つなぐ・つながれる鎌倉地域ルール」というのは、ツールを作ろうというのは、そこは難しかったということだと思う。

こういった支援者の認識などが少しずつ醸成されていって、その時にこの文化が成り立つのかなと思う。こういった形で様々な意見交換をしながら、またこういう場に参加していない支援者に何らかの想いが伝わっていくようなものがあれば根付いていくのかな、など、様々な風を感じながら思っていた。

私は青森から来て、鎌倉は3～4年目。もちろん青森の風土、鎌倉の風土、地域の文化は異なる。やはり、その文化や背景を理解するのが重要だと思う。その上で、所属機関の枠を超えた自分自身がこの地域に来て、必要とされる社会資源のひとつという認識で取り組ませてもらい、このような機会もいただいているのかなと思う。そういうところが広がっていけば良いと思う。この協議、議題を聞きながら、そのように考えていた。

〔委員〕

二千人雇用センターでは、就労支援としてご本人支援をしているが、ご本人の「働きたい」という言葉の中に「なぜ働きたいのか」という点を聞いていくと、実は経済的な困窮状態にいる方がいたり、あるいは家庭に課題があって働きたいとは思っているが、実際にあったケースでは、高齢の両親とひきこもりの兄がいる家庭で、働きたいが家のことをやらなければならず、なかなか働きに行かれないという相談があったりする。そういった場合だと、なかなか当センターだけでは支援が届かない、本人の就労支援という切り口で、どのようにその家庭の支援に入っていくのかという点は課題に感じている。

先ほどのケースで言うと、実は生活困窮支援が関わっていた形跡があり、地域包括も関わろうとしているが、結局その家庭が支援を受け付けず、支援を遠ざけてしまい、結局、対面している本人が丸抱えして困っているというようなことがあって、繋がりにくくても繋がれないケースだった。なかなか難しいと思うことがある。

働き続けていきたいという中においても、家庭に生活的課題があったりする場合だと、生活困窮支援に繋いだり相談支援事業所と連携して、となっていく。当センターは就労支援という切り口からの支援になるので、関係機関との連携で言うと、どうしても関係機関の力を借りていけないと支援がうまくいかないなど日々実感している。

〔委員〕

自分なりに先程のことを整理して、対応した所管課の批判では終わりにたくないの、ここでもう一度整理させてもらいたい。

今回、コロナのヘルプの件で自分が何を求めていたか冷静に考えてみたが、まず大変ということを手相に受け止めてほしかった。「大変だね、一緒に考えようか」と言ってほしかったのだなど、もう一度確認した。ただ、先方には先方の都合もあるのであり、先方にもう少し上手に相談すればよかったのかなと考えた。

次に何をしてほしかったのかと考えたら、一緒に見立ててほしかった。自分がパニックになっているから、一緒に見立てて考えてほしかったのだと思ったので、先方にそのようにきちんと言えれば良かったのかと反省している。

「つなぐ」という時に、一つは、何をしてほしいかを、相手にわかるようにきちんと言語化し

会議概要  
(続き)



て伝えられるかということが、今日の反省だったと思う。委員から「顔の見える関係」とのご意見があったが、更に、「腹の見える関係」というのが大事だと思っており、今日の案件での相手方は、7年間以上、顔はよく見えていたが、「その方の腹を見る」というのは、その方が普段どのような考え方を持っていて、どのようなことが得意でどのようなことが苦手かというところまでをきちんとわかり合っていると相談もしやすいので、「腹の見える関係」というのが必要だと思う。

非常に尊敬しているいつも地域で活動している精神科の先生が、以前、「フットワーク、ネットワーク、チームワークや！」と言っていて、何をするにもフットワーク、ネットワーク、チームワークと叫びながら背中を追いかけてやっていたが、その言葉があれば何でも解決してしまうくらいの魔法の言葉で、この鎌倉でも、そのようにしてみんなで合言葉を掛け合っ

てこれからもいければと思っている。

〔委員〕

こども部会の部会長として、子どもに関して、一点、発言したい。

今の委員の意見は、生のリアルタイムの支援者というのは、困っている当事者なんだという声だったと思うが、困りながら実践している当事者達はみんな共感したのではないかと。「つなぐつながれる」について、前回の全体会のテーマの「手助けしたくてもできない」というエピソードから繋がっていることと思うが、手助けしたくてもできないというケースに直面した時にどうだったかということ自分を振り返ってみると、まず、連携が直に求められるケースは孤立しているケースだと思う。

孤立しているケースにどのように接することができるかという、例えば訪問しても拒まれたりとか、この先、放っておいたらこの方どうになってしまうのか、1年後、3年後にどうになってしまうのかと心配しながらも、多くのケースで、キーパーソンのご家族なども、例えば母親が認知症が入り始めているとか、統合失調症なのか妄想が見え隠れしていて支援者不信がとても強そうだとか、かつて支援者不信になるような大きな不信エピソードがあるのではないかと、様々な要素からだが関わりを拒まれるということがとても多いと思う。

そういった時に、まず支援者側にしてみれば、迷子になっている状態から始まる。先日、嬉しかった事例があり、市のワーカーに家庭の事情や、通所していたのを家族が一方的に退所することにしてしまったが連絡も取れず訪問しても拒まれ、モニタリングもできずどうしたらよいかと相談したら、「一緒に行ってみましょう、ダメ元で行ってみましょう」と、ぶっつけ本番ですぐに行ってくれた。その一言がすごく励みになる。「じゃあダメ元でやってみよう」という気持ちになる。

孤立したケースなど、家族の中で保護者に養育上の課題のある要対協ケースもそうだが、良い方向に向かうまで地道な作業の繰り返しで時間もかかるし、支援者としては達成感が得られにくい。うまくいかないかもしれないけれどやってみようというモチベーションを維持する仲間がたくさん必要。そのようにやっていくと必ず共感意識が芽生えるし、必ず段々風向きも良くなっていくと信じていくことができるし、そういうことの繰り返しだとつくづく感じた。

結果を求めたいが解決策が目の前に無いのがこの相談支援であり、相談をした時に自分に解決できるかできないかという尺度で受け止められてしまうと、相談員としては、多くの場合、断られて終わってしまうというか、それで突き放されたような感覚に、迷子の状態に陥ってしまう。そうではなく、委員の意見が、本当にそうだとしみじみ沁み込んでいった。自分に今できることがなくても、地域の一員として一緒に考える。そのメッセージが伝わると、本当に支援者は勇気づけられる。それは支援者を通じて当事者も勇気づけられるはずなので、その効果を皆さんと一緒にぜひ醸成していきたいと、しみじみと思った。

先ほど、委員から「自分が何に困っているかを言語化すればよかったのか」とあったが、とてもストイックだと思った。迷子になっている人間が、動揺したり動転したり傷ついたりしている人間が、すぐに冷静に言語化することができますか、ということだと思う。各委員のご意見のキーワードは「心強かったです」という言葉。「こういうケースで、こういう風に連携した時にこういう風にやってもらって心強かったです」という、それは必ずしも「解決できた」で

会議概要  
(続き)

はないが、でも「心強かったです」というのが次に文化の醸成に繋がっていくと感じた。

〔会長〕

障害者支援協議会は本当に様々な立場の方がいらっしゃる中で、「つなぐつながれる」を今後も全体会のテーマとしていきたいと、まずはフリーディスカッションから入った。この次にどのように形を作っていくかについて、次第③の説明に移りたい。

### ③今後の流れについて

- ・事務局から、資料3-2の説明を行った。

〔事務局から〕

次第2(2)②の中で、委員各位から、自分自身が社会資源のひとつであるという意識の醸成に繋げていければという意見や、各支援機関で共通のツールを持って活用していければという意見などをいただいた。一緒にみんなでこの支援について考えていくために、つなぐつながれる鎌倉地域ルールというのを作っていけたら思っている。

最終的なゴールとして、この全体会2か年の成果としてルールブックの完成を目指したいと考えている。作業の進め方の提案内容についてご意見いただきたい。

〔会長〕

今日は各委員から様々な意見をいただいたが、障害のある方を地域で支えていって「誰一人取り残さない」という思いは一致していると思う。そのためにどういったルール、あるいは約束事を明らかにしていけるか、これからも追求していきたい。

そのひとつの手法として、事務局から事例集を作って深めていくという説明だった。複数機関が連携するという事例を元に各立場から理解をして繰り返して、最終的に形になるものを作っていけたらという提案だった。こういった流れで進めていきたいと思うがいかがか。

⇒賛成。

### 【委員からの主な意見等】

〔委員〕

最終的な成果物である鎌倉地域ルールはどのように使われるものなのか。また、我が事として捉えられずうまくつながらないという、気持ちや精神的な部分もあると思うが、最終的にその点に繋がることについてこのルールはどう活用されていくのか。

〔会長〕

ルールという言葉が適切かどうかという点があるが、様々な立場の方が関わっていく上でということで、回答は事務局でよろしいか。

〔事務局〕

委員のご意見や、委員からのサポートファイルかまぐらひの活用等、今までも市の中で様々な物を作って、ただ活用されていないという実態が課題と認識しており、活用方法についても、このルールだけではなく、これまでの、あるいはこれからのツール等の活用にも参考になるような基本的な考え方を作っていくため、協議会の中でご意見をいただいきたい。

〔委員〕

ルールという言葉を使うから語弊があるかと思うが、ルール化してしまうのか。

〔委員〕

「ルール」というのが、言葉のひとり歩きというか、「ルールを誰かが決めてそれに基づいて、それに従うのですか」というように誤解を招くのではないか思っているが、それについてはよく慎重に検討していくということで解釈したがよろしいか。ルールというのは、何かというと支援機関がどのような考えに基づいて連携するかという行動の指針のようなイメージだと思うが、今回の意見交換で確認ができたのは、その行動を決める手前の、私たちの共通認識の部分だと思う。これから作り上げていかなければいけないのは、共通認識をどのようにしっかりみんなで集結していくかという点かと思うので、そういうことであればそのスタンスでやっ

会議概要  
(続き)

ていましてという確認がどこかで示していただけるとありがたい。

〔委員〕

私もそのように思う。

〔委員〕

資料3-2「ステップ1」の部分で、「これまでの支援の中で、関係機関同士でうまくいった事例、うまくいかなかった事例を各機関から収集」と出ているが、うまくいっている所もあるが、うまくいっていない所も少なくない。「少なくない」、「うまくいっていない」ではなく、仕方ない部分もあるが、大事な機関が動かないということが実際起きている。それを収集してどこかに出すのであれば、これは感情的によろしくないのではと思ったが、その点は大丈夫だろうか。

〔会長〕

そういったことも含めて、出し方や表し方も、まずこの全体会の場で集約をしてみて、そこからなるかと思う。そのために、仮ということで「鎌倉地域ルール」という言葉も名称で使っているの、その活用の仕方も含め、全体会の委員各位のご意見を頂戴しながら作り上げていきたい。

### 3. その他

#### (1) 情報共有等

##### ①市民向け講演会について

〔事務局から〕

海老原宏美氏の登場する「風は生きよという」映画の上映を、講演会の題材として考えている。前回、委員から海老原氏の映画を観てはどうかという提案をいただいた。また圏域を含めて医療的ケアが必要な方の支援をどう考えていくかということが、医療的ケア児支援法が制定され、今、圏域でも非常にあちこちで議論になっている。そういったことを考えるきっかけにも繋がっていくと考えているという、現時点では情報提供までとしたい。

##### ②「みんなで読める 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」について

〔委員〕

神奈川県で制定した「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」について、地域生活支援部会委員から、全体会で紹介してほしいと依頼があった。内容としては、支援者が虐待防止、意思決定支援、権利擁護などを理解するということがなかなか難しい中で、この条例は「わかりやすく」という形になり、ご本人や当事者が権利を主張することができることに繋がっていくと思う。そのような意味でも、これを手にした私たちが当事者の皆さんにも普及啓発する必要があるし、普及啓発するためのツールとしてはとても良いと感じた。県のホームページにもリンクが貼ってあり、音声版もあるので、ご一読いただきたい。

#### (2) 次回会議日程について

開催日程候補：2023年3月22日（水）又は23日（木）、何れも午後

3月22日（水）午後 ×2委員

→ 3月23日（木）午後を予定。

#### 【閉会の挨拶】

〔副会長〕

本日は具体的な、各委員の関わっている立場での意見をいただいた。「つなぐつながれる」というところ、誰一人取り残さないというところを、まずひとつのコンセプトに仮で地域ルールと示したが、ご意見をいただいたように、やはり何に困っているか、あと、困っているところを何とかしようと、我々支援者も含めた部分での各委員の意見の中に様々なキーワードが散

会議概要  
(続き)

りばめられていたと思う。

今後の作業としては、それを改めて確認、共有し、あとは、実際に大切なのは作って終わりではない、運用をどのようにしていくかという部分、これが一番大事だと思うので、運用の部分も含めて今後の協議会での大きなテーマとして皆さんから活発なご意見をいただき、議論できたらと思う。

本日はオンラインでの会議で、顔は見えているがなかなか話づらい、こういった点も、これからの様々な運用を考えていく上での課題かと思うので、今の時代に即した運用の仕方を含めたルール作りを、ぜひよろしくお願ひしたい。

以上

会議概要  
(続き)